

平成23年10月20日

放射性物質汚染への対応について（続報2）

財団法人 大阪府学校給食会

当給食会が取扱う物資の安全対策として、以下のとおり放射性物質の検査（以下「検査」）を実施しますのでお知らせします。

○検査の目的

当給食会が取り扱う物資の放射性物質による汚染状況を確認し、安全で良質な物資を供給するため。

○検査対象物資

- ◇学校給食用牛乳
- ◇学校給食用玄米（平成23年産）
- ◇必要に応じ、当給食会が検査を実施することが適当と判断した物資

○検査の実施方法

- ◇検査法
ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
- ◇検査項目
 - ・放射性ヨウ素
 - ・放射性セシウム（セシウム-134、セシウム-137）
- ◇検査実施時期
平成23年10月から

○物資納入時における事前確認

- ◇平成23年産学校給食用精米
事前に関係業者から当該玄米（新米）の検査結果を提出させる。
- ◇副食物資
使用される主要原材料が、平成23年8月4日に原子力対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・削除の考え方」により対象となった自治体（17都県）で生産されたものは、事前に関係業者から当該物資の検査結果を提出させる。

○検査結果の公開

当給食会の放射性物質に関する対応並びに検査の結果については、当給食会のホームページでその都度、公開する。